

# 第1章 計画策定の意義

## 第1節 策定の趣旨

### (1) 背景

近年の少子高齢化・核家族化の急速な進展やライフスタイルの多様化などにより、家族や地域とのつながりが弱まってきています。このつながりが弱まったことにより、個人はもとよりさまざまな障がいや困難、生活課題を抱えた人々が地域の中で孤立し、支援を必要としている人々が不安な日々を過ごすなど、地域においてさまざまな問題や課題が生じています。

そのような社会状況の中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地域住民どうしによる助け合い精神の重要性を再認識する契機となり、そして災害時の対応も今後の課題となりました。

平成15年度から社会福祉法において市町村は地域福祉計画を、県は地域福祉支援計画をつくることが定められました。当市においても、平成20年度に地域福祉計画の策定を行い、平成25年度に前計画の期間が満了することに伴い、第2次那珂市地域福祉計画を策定することといたしました。

### (2) 趣旨

福祉に関するニーズも多様化してきており、子どもから高齢者まで年齢や障がいの有無、性別の違いにかかわらず誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して充実した生活を送るためには、地域における支え合い、助け合う力を高めていくことが一層大切になっています。

地域住民としてつながりを持ち、思いやりを持ってともに支え合い、助け合うという力を高めていくためには、地域の中でさまざまな福祉サービスが展開されることはもとより、地域の住民をはじめとして、自治会、社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア、NPO、社会福祉事業者などの地域のさまざまな人々と行政とが対等の立場で相互に連携・協働しながら地域福祉の取り組みを進めていく必要があります。

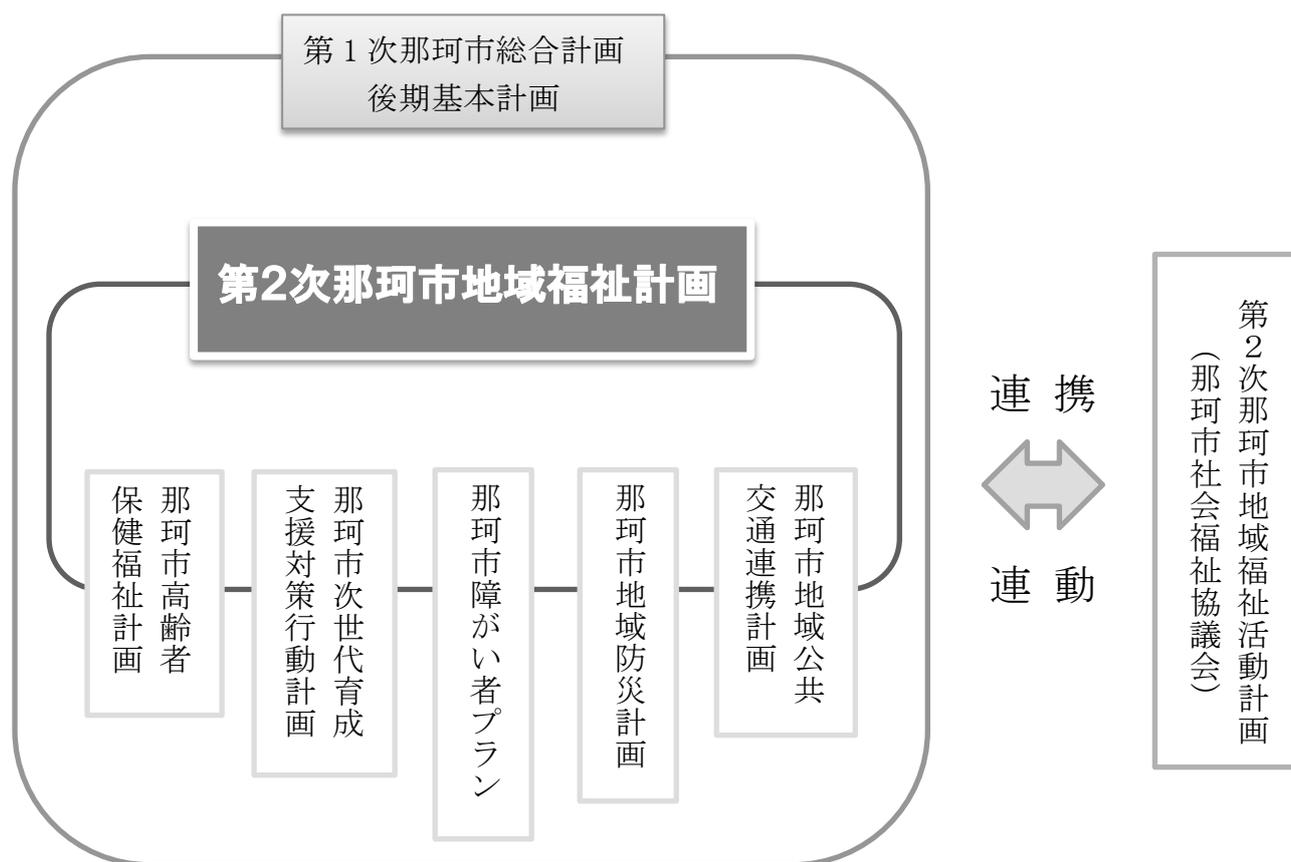
本計画は福祉の総合的な計画として、誰もが健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくりの実現を目指します。

## 第2節 計画の位置づけ

本計画は、第1次那珂市総合計画後期基本計画における「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」をさらに具体的に進める福祉の総合的な計画とします。また、既存の「那珂市高齢者保健福祉計画」、「那珂市次世代育成支援対策行動計画」、「那珂市障がい者プラン」などと十分に調整を図った計画とします。

さらに、那珂市社会福祉協議会が策定した「第2次那珂市地域福祉活動計画」と連携・連動を図ります。

図 第2次那珂市地域福祉計画の位置づけ



### 第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度の5か年とします。  
 なお、社会情勢や福祉の現状に変化があった場合、必要に応じて見直しを行います。

本計画及び主な関連計画、計画期間

計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第1次那珂市総合計画	平成20～29年度(平成25年後期基本計画策定)					次期計画
第2次那珂市地域福祉計画	前計画	平成26～30年度				
那珂市高齢者保健福祉計画 ・第3期 健康プラン那珂21 ・第6期 那珂市高齢者福祉計画 ・第5期 那珂市介護保険事業計画	平成24～26年度		次期計画			
那珂市次世代育成支援対策行動計画	平成17～26年度		次期計画(子ども・子育て支援計画)			
那珂市障がい者 プラン	・那珂市障がい者計画	平成24～28年度			次期計画	
	・障がい福祉計画	平成24～26年度	次期計画			
那珂市地域防災計画	平成25年3月改訂 計画期間無					
那珂市地域公共交通連携計画	平成24年度～28年度				次期計画	
第2次那珂市地域福祉活動計画	平成24年度～28年度				次期計画	

## 第4節 計画の策定体制

### ① 市民意識調査の実施

地域に対する意識や今後の地域活動のあり方について、市民の意見や要望を聞くことを目的に平成24年度に「市民アンケート」を実施しました。

### ② 地域福祉計画推進委員会の設置

市まちづくり協議会の代表、民生委員・児童委員の代表、福祉関係団体の代表、学識経験者など幅広い分野から構成し、本計画の策定に関して協議を行いました。

### ③ 地域福祉計画ワーキング委員会の設置

本計画は、福祉だけでなく健康・医療・教育・交通・住宅・環境・防災などさまざまな分野に関わっています。このため、市役所内において福祉担当部局が中心となり、広く関係部局から委員を選出し、地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みについて検討を行いました。

### ④ パブリックコメントの実施

計画策定に当たってのご意見および情報を市民から募集しました。  
実施期間：平成26年2月17日～3月17日